

# 情報 ひろば

「募集」「お知らせ」「イベント」などの情報をお届けします。

## 募 西いぶりリサイクル プラザの講座

### ①和こものつくり講座 ～バレンタイン～

#### ▶日時：

木曜日コース 1/15、1/22  
金曜日コース 1/16、1/23  
日曜日コース 1/18、1/25  
それぞれ10:00～15:30

#### ▶定員：各コース先着10名

#### ▶料金：各1,200円

### ②エコクラフト

～ワンハンドルバスケット～

#### ▶日時：

日曜日 1/18、1/25  
それぞれ10:00～15:30(全2回)

#### ▶定員：先着10名

#### ▶料金：各1,000円

#### ▶場所：西いぶりリサイクルプラザ

#### ▶申し込み方法：

1月4日午前10時から、前日まで  
に電話で申し込み

#### 問 西いぶりリサイクルプラザ

☎0143-84-1621

## 知 法定調書の提出に ついて

令和7年分の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の提出は所轄税務署長へ、「給与支払報告書（個人別明細書・総括表）」及び「退職所得の特別徴収票」などの提出は受給者の住所地の市区町村長へそれぞれ区分して提出してください。

提出期限は、令和8年2月2日(月)です。

また、法定調書の種類ごとに、前々年に提出した当該法定調書の枚数が100枚以上の法定調書については、e-Tax等による提出が必要です。

なお、令和9年1月以降に提出する法定調書については、e-Taxなどによる提出基準が「100枚以上」から「30枚以上」に変更となりますので、該当する方は、e-Taxなどによる提出の準備をお願いします。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。



#### 問 法定調書関係は

室蘭税務署

☎0143-22-4151

給与支払報告書関係は

町民課 税務係

☎83-1404

## 知 ちゃんとチェック！ 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

▶最低賃金額：時間額1,075円

▶効力発生日：令和7年10月4日

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されません。

最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

特定の産業で働く方には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

#### 問 北海道労働局

労働基準監督署(支署)

☎011-709-2311



## — 広告 —

**胆振から日本を元気に!**  
各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

●離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護  
●犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

**北海道みらい法律事務所**  
相談は要予約 ☎0143-83-6669

代表弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会) 弁護士 菊地 俊邦 (札幌弁護士会) 弁護士 葛生 翔 (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) **P**  
<http://www.hokkaido-mirai.com/>

あなたの悩みに  
面談電話 **完全無料**  
相談予約ダイヤル **0143-47-8373**  
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

☎011-281-8686  
1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

**札幌弁護士会 むろらん法律相談センター**